

広 報

なかがわ



- ・ ～子育て支援～ 各種児童手当について
- ・ 中川町人事行政の運営等の状況

2008

6

No.589

子育て支援 各種児童手当について

町と道では、子育て家庭への支援として、児童の保護者の方へ各種児童手当を支給しています。これらの手当の支給の条件と種類についてご紹介します。

【児童手当】

●支給を受ける方

・児童を養育している方

●支給期間

・児童が生まれた日の翌月から12歳になって最初の3月まで

●手当の額

・3歳未満

10,000円(月額)

・3歳以上

一人目の児童

5,000円(月額)

・二人目の児童

5,000円(月額)

・三人目の児童

10,000円(月額)

※ただし、一人目の児童が18歳になった最初の4月以降は5,000円

●支給制限

・前年の所得が一定額以上の場合、児童手当は支給されません。
(ただし1月から5月までの月分の手当については前々年の所得が対象となります。)

●手当の支給と支給手続き

・原則として、毎年2月と6月と

10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

・手続きについては：

※一人目の児童の出生または転入の場合は「認定請求書」の提出手続きが必要です。

※二人目以降の児童の出生の場合

は「額改定認定請求書」の提出手続きが必要です。

※すべての受給者の方は、毎年6月に「児童手当現況届」の提出手続きが必要です。

【児童扶養手当】

●支給を受ける方

・次の条件にあてはまる児童を養育している母親や、母親に代わってその児童と同居し、養育している方

①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童

②父が死亡した児童

③父が重度の障がいのある状態の児童(国民年金の障害等級1級程度)

④父の生死が明らかでない児童

●支給期間

・児童が18歳に達するまで
※児童が18歳に達した場合でも、心身に中程度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当を受けることができます。

●手当の額

・全額支給の場合

41,720円

・一部支給の場合

所得額に応じ
41,720円～9,850円

※児童加算額として、第2子に5,000円、第3子以降1人につき3,000円が加算

●支給制限

・手当を受ける人や扶養義務者等の前年の所得が一定額以上の場合、手当の全部又は一部が支給停止される場合があります。

●手当の支給と支給手続き

・認定を受けると、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、4月、8月、12月に支払月の前月分までを口座振込します。

・手続きについては：

〔はじめて申請される方〕

①請求者と対象児童の戸籍謄本

※外国人の方は外国人登録済証明書

②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し

③その他必要書類(詳しくはお問い合わせください)

〔すでに手当を受けている方〕

①毎年8月1日から8月31日までの間に「現況届」を提出ください。

②手当を受けて5年が経過した時は、一部支給停止の該当になり、所定の手続きが必要となります。

ので、福祉担当窓口までお問い合わせください。

【特別児童扶養手当】

●対象児童と支給を受ける方

・次の条件にあてはまる児童が対象となります。

※20歳未満で国民年金法における1級及び2級に相当する障がいを持つ児童

・支給を受けることができる方は、対象児童を監護している父もしくは母又は父母に代わって児童を養育している方です。

●資格要件の制限

・次のいずれかに該当する場合、受給資格はありません。

①児童が障がいを受給事由とする公的年金を受けることができるとき。

②児童が児童福祉施設に入所しているとき

●手当の額

・1級該当児童1人につき

50,750円(月額)

・2級該当児童1人につき

33,800円(月額)

●支給制限

・手当を受ける人やその配偶者及び扶養義務者等の前年の所得が一定額以上の場合、手当の支給が停止される場合があります。

●手当の支給と支給手続き

・認定を受けると、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、4月、8月、12月に支払月の前月分までを口座振込します。



ます。
・手続きについては：
〔はじめて申請される方〕
①請求者と対象児童の戸籍謄本
※外国人の方は外国人登録済証明書
②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
③所定の診断書
④その他必要書類(詳しくはお問い合わせください)
〔すでに手当を受けている方〕
①毎年8月1日から9月10日までの間に「所得状況届」を提出ください。
②障がいの認定は提出いただいた診断書により行われますが、原則として2年後の3月、7月、11月のいずれか定められた時期に診断書を提出し、再認定を受ける必要があります。詳しくは福祉担当窓口までお問い合わせください。

国民年金保険料免除(一部納付)制度のお知らせ

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない方が、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除(一部納付)制度」があります。

免除が承認された 場合の保険料納付額 (月額)と免除期間の 取扱い

免 除 区 分	納付額(月額)	免除期間の取扱い
A. 全額免除	なし	3分の1(※1)
B. 4分の3免除(4分の1を納付します)	3,600円	2分の1(※2)
C. 半額免除(半額を納付します)	7,210円	3分の2(※2)
D. 4分の1免除(4分の3を納付します)	10,810円	6分の5(※2)

- ※1 全額免除が認められた期間は、老齢基礎年金の受給額の計算の際に、全額納付した場合の3分の1として計算されます。
- ※2 一部納付の金額を納付した期間は、老齢基礎年金の受給額の計算の際に、全額納付した場合と比較して、それぞれの割合で計算されます。

免除となる所得のめやす(詳しくはお問い合わせください)

A. 全額免除の所得基準

申請者本人とその配偶者及び世帯主の全員の前年中(平成20年4月から6月分の申請については前々年中)の所得が以下の条件を満たすこと。

地方税法上の合計所得 ≤ 57万円 + (地方税法上の扶養人数 × 35万円)

※寡婦の方・障がい者の方で、合計所得が125万円以下の場合には、上記の条件を満たしていなくても、全額免除対象になります。

B. C. D. 一部納付の所得基準

申請者本人とその配偶者及び世帯主の全員の前年中(1月から6月は前々年中)の所得が以下の条件を満たすこと。

**地方税法上の合計所得 ≤ 78万円(4分の3免除の場合。半額免除は118万円、4分の1免除は158万円)
+ (地方税法上の扶養人数 × 38万円) ※
+ 社会保険料控除額、医療費控除額など**

※老人扶養、特定扶養の場合は加算されます。

《注意事項》

一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

申請手続きやお問い合わせ先 住民課住民サービス室 国民年金担当 17-2814(内線255)

こくほ ご存じですか?

住民税非課税世帯の方は入院時の食事代が減額されます!

入院したときの食事代の自己負担額は1食につき260円ですが、世帯主及び国保加入者全員が住民税非課税の方は、申請により自己負担額が下表のようになります。

減額の適用を受けるには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、担当窓口申請して下さい。急な入院などによって申請手続きができなかった場合には、負担した額との差額をお返しすることもできますので、その旨お申し出下さい。(領収書が必要です。)

入 院 時 食事負担額 (1食あたり)	住民税非課税世帯の方 (70歳以上では 低所得Ⅱ※ ¹ の方)	90日までの入院	210円
		90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	160円
	70歳以上で低所得Ⅰ※ ² の方		100円

申請に必要なもの

- ・ 保 険 証
- ・ 印 鑑

※1 低所得Ⅱ……世帯主及び国保加入者全員が住民税非課税の方

※2 低所得Ⅰ……世帯主及び国保加入者全員が住民税非課税かつ各種所得等から必要経費、控除(年金の所得は控除額を80万として計算)を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方

申請手続きやお問い合わせ先 住民課幸福推進室 国保担当 17-2813(内線288)

中川町人事行政の 運営等の状況を公表します。

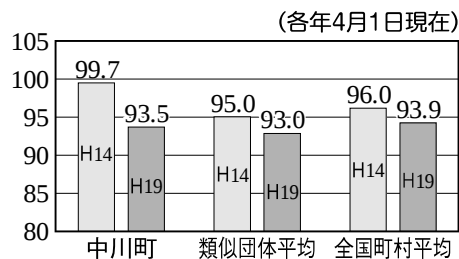
職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給します。

町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。町条例に基づいて公表します。

(3) 特記事項

平成17年度、平成18年度及び19年度に、定期昇給後、給料月額3%削減

(4) ラスパイレス指数の状況



(注)

1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3. 中川町と同じ類型（I-0）の類似団体は、北海道に50団体、上川支庁管内に7団体ある。

(5) 職員の平均年齢・平均給料月額及び

平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.1歳	330,200円	358,496円
技能労務職	59.2歳	359,100円	376,100円

(注)

1. 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(6) 職員の初任給の状況

(平成19年4月1日現在)

区 分		中 川 町	国
一般行政職	大 卒	165,100円	170,200円
	高 卒	134,300円	138,400円
技能労務職	高 卒	134,300円	—
	中 卒	121,200円	—

(7) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(平成19年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年以上 15年未満	経験年数 15年以上 20年未満	経験年数 20年以上 25年未満
一 般 行政職	大卒	278,400円	330,200円
	高卒	208,300円	284,800円

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職に関する状況

区 分	平成17年度末 職 員 数	採用者数	退職者数	平成18年度末 職 員 数
一 般 職	64人	0人	4人	60人
技能労務職	2人	0人	0人	2人
合 計	66人	0人	4人	62人

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数
部 門		H 18	H 19	
一 般 行 政	議 会	1人	2人	1人
	総 務	18人	15人	△ 3人
	税 務	2人	2人	0人
	民 生	8人	8人	0人
	衛 生	5人	5人	0人
	農林水産	6人	5人	△ 1人
	商 工	2人	2人	0人
	土 木	5人	5人	0人
小 計		47人	44人	△ 3人
特 別 行 政	教育部門	15人	14人	△ 1人
	小 計	15人	14人	△ 1人
企 業 会 計	水 道	1人	1人	0人
	下 水 道	1人	1人	0人
	そ の 他	2人	2人	0人
	小 計	4人	4人	0人
合 計		66人	62人	△ 4人

2. 職員の給与の状況(平成18年度の普通会計決算)

(1) 人件費の状況(H18年度の普通会計決算)

住民基本台帳 人口 (18年度末)	歳出額 (A)	実 質 収 支	人件費 (B)	人件費 率 (B/A)	(参考) 17年度 人件費 率
1964人	3,260,984 千円	6,499 千円	501,083 千円	15.4%	14.3%

(2) 職員給与費の状況(H18年度の普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当り 給 与 費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
61人	248,817 千円	29,110 千円	95,921 千円	373,848 千円	6,129 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。

2. 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(平成19年4月1日現在)

その他の手当	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族が居る職員に支給 配偶者：13,000円 2人目まで：6,000円 3人目から：5,000円 (16～22歳までの子は5,000円加算)	同	
住居手当	貸家等を借受けている職員の場合 12,000円を超える家賃を支払う職員に支給(上限27,000円) 住宅を所有する職員の場合月額8,000円支給	一部異	国の制度 持家の場合は新築購入後5年に限り2,500円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に支給 交通機関利用者 運賃等相当額(上限55,000円) 自動車等の使用者 距離に応じ2,000～24,500円	同	

(10) 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	町 長 602,000円 副町長 522,000円
報 酬	議 長 225,000円 副議長 167,000円 議 員 140,000円
期末手当	町 長 (19年度支給割合) 4.45月分 副町長 議 長 (19年度支給割合) 4.45月分 副議長 議 員

(注)

- 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (H19.4.1現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始 業	終 業	休憩時間	休息時間	週休日
40時間	8:30	17:30	12:00 13:00	廃止	土・日

(2) 年次有給休暇の取得状況 (H18.1.1～H18.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
1754日	533日	44人	12.1日

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (H18.4.1～H19.3.31)

処 分 事 由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数 (H18.4.1～H19.3.31)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	4人	0人	0人	0人	4人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

(8) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	構成比	
				1年前	5年前
1級	主事補・技師補	0人	0%	0%	0%
2級	主事・技師	4人	8.9%	0%	9.2%
3級	主任(H18年度まで「主事・技師」)	14人	31.1%	8.3%	9.2%
4級	主査(H18年度まで「係長・主任」)	15人	33.3%	8.3%	13.0%
5級	室長(H18年度まで「主査・係長・主任」)	6人	13.3%	39.6%	31.5%
6級	課長(H18年度まで「室長・主幹・主査・係長」)	6人	13.3%	14.6%	16.7%
7級	(H18年度まで「課長・室長・次長・主幹」)	—	—	29.2%	18.5%
8級	(H18年度まで「課長」)	—	—	0%	1.9%

(注)

- 中川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(9) 職員の手当の状況

期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当			
中 川 町		国	
〔18年度支給割合〕		〔18年度支給割合〕	
期末手当 3.0月分 (1.6月分)	勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)	期末手当 3.0月分 (1.6月分)	勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)
〔加算措置の状況〕		〔加算措置の状況〕	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(平成19年4月1日現在)

区 分	退 職 手 当		
中川町	〔支給率〕		
	勤続20年	自己都合 23.50月分	勸奨・定年 30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
国	〔支給率〕		
	勤続20年	自己都合 23.50月分	勸奨・定年 30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分

(平成19年4月1日現在)

特殊勤務手当	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	29,000円
	職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	6.2%
	手当の種類(手当数)	6
	代表的な手当の名称	蜂の駆除業務

時 間 外 勤務手当	H18年度決算	支給実績	3,467,000円
		職員1人当たり平均支給年額	71,000円
	H17年度決算	支給実績	2,620,000円
		職員1人当たり平均支給年額	52,000円

7. 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

(H18.4.1～H19.3.31)

措置要求件数	措置要求の概要
0 件	—

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況

(H18.4.1～H19.3.31)

不服申立件数	不服申立の概要
0 件	—

定員適正化計画の基本的考え

① 定員適正化目標

類似団体別職員数（修正値）を基にした職員数や定員モデル、今後の行政需要の動向を加味しながら総定数の抑制に努めることを基本とします。人口減少や少子高齢化対策および税・税外収入の徴収のさらなる強化を図るなど今後、事務事業の積極的な見直しを行い、計画期間中（H17.4.1～H22.4.1）における目標定員数は64名（H22.4.1）とします。

② おもな定員適正化手法の概要

町長部局や町長部局以外において、その時々事務量の実態把握を行い事務・事業の改善、業務委託等の民間活力の活用、事務の統廃合など機構改革を検討し、最小の職員数で住民福祉の増進に向けて最大の効果が得られるように適切な職員配置を行ないます。具体的には、欠員不補充及び事務事業の簡略化の推進を行い、定員増加の抑制に努めます。

平成19年度中の『中川町情報公開条例』『中川町個人情報保護条例』『選挙人名簿抄本の閲覧に関する取扱基準』に基づく開示等実施状況を公表します。

- ◎「中川町情報公開条例」に基づく公文書開示請求件数 → 0 件
- ◎「中川町個人情報保護条例」に基づく開示請求件数 → 0 件
- ◎「選挙人名簿抄本の閲覧に関する取扱基準」に基づく閲覧件数 → 4 件

5. 職員の研修および勤務成績の評価の状況

(1) 職員研修の状況

(H18.4.1～H19.3.31)

研修区分	受講者数	研修内容等
上川北部8市町村合同	6人	接遇応対、法令実務
上川支庁管内町村会	3人	法務（基礎）、中級職員研修
市町村職員研修センター（一般研修）	2人	管理能力、指導能力
市町村職員研修センター（政策研修）	2人	政策立案、政策形成能力開発
市町村職員研修センター（専門実務研修）	3人	法令実務（基礎）、法令実務（応用）
北海道町村会	1人	研修講師養成
自主研修	3人	「小規模町村における生き残り策」
合 計	20人	

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

(H18.4.1～H19.3.31)

種 類	対象者数	受診者数
人 間 ド ッ ク	51人	49人
定 期 健 康 診 断	14人	14人

(2) 公務災害補償の状況

(H18.4.1～H19.3.31)

加 入 団 体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	2人	蜂に刺される、梯子から落下



お問い合わせ先 総務課総務町政室 17-2811（内線 344）

平成19年度町長交際費の支出状況

●町長交際費支出内訳 【上半期＝4月1日～9月30日、下半期＝10月1日～翌年3月31日】

（単位：円）

町 長 交 際 費 支 出 項 目		18年度上半期		18年度下半期		19年度上半期		19年度下半期		18年度年間合計額		19年度年間合計額	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	接 遇	4	119,200	3	32,185	5	99,696	5	93,390	7	151,385	10	193,086
2	会 費	9	82,000	8	33,000	5	38,000	8	68,000	17	151,000	13	106,000
3	祝 い 金	6	68,860	3	23,860	6	76,400	1	10,000	9	92,720	7	86,400
4	寸 志	6	43,500	15	155,170	5	33,860	8	68,028	21	198,670	13	101,888
5	協賛金・負担金	0	0	0	0	0	0	1	50,000	0	0	1	50,000
6	見 舞 金	20	247,900	29	811,975	14	151,500	16	173,725	49	1,059,875	30	325,225
合 計		45	561,460	58	1,056,190	35	399,456	39	463,143	103	1,617,650	74	862,599

（お問い合わせ先 総務課総務町政室）

こんなとき 民生委員児童委員へ

広げよう
地域に根ざした
思いやり

“私たち民生委員児童委員の
あい言葉”です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで
安心した生活をおくれるように応援します。
何か心配ごとがありましたら民生委員児童
委員にご相談ください。民生委員児童委員
の中には、子どものことを専門に担当し、
活動する「主任児童委員」もいます。
いずれも任期は3年間です。
——もちろん個人の秘密は
守ります。



民生委員児童委員の家は
青い門標が目印です。



在宅生活に関すること



- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービス
など)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用
に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する
相談等

4月の入札・契約結果についてお知らせします

お問い合わせ先…総務課企画財政室 17-2811(内線333)

工事・業務名	入札	契約業者名	予定価格	契約金額	落札率	工事等概要	期 間	備 考
中川町浄化センター汚泥運搬委託業務	3/31	北部クリーン企業組合	1,726,200円	1,720,950円	99.7%	中川浄化センター～西太北リサイクルセンター 年64回運搬	着手完了 平成20年4月1日 平成21年3月31日	随意契約
中川町農業集落排水処理施設維持管理委託業務	3/31	株テクノス北海道	17,797,500円	17,430,000円	97.9%	中川浄化センター、佐久浄化センター維持管理一式	着手完了 平成20年4月1日 平成21年3月31日	随意契約
基幹水利施設管理事業営平地区排水機場点検整備委託業務	3/31	株電業社機械製作所	1,071,000円	1,050,000円	98.0%	主ポンプ整備他点検整備	着手完了 平成20年4月1日 平成21年3月31日	随意契約
中川町住民バス運行委託業務	3/31	(南)平和ハイヤー	5,277,888円	5,250,000円	99.5%	共和、安川、佐久、豊里地区住民バスでの輸送業務	着手完了 平成20年4月1日 平成21年3月31日	2社による見合わせ
中川町スクールバス及び住民バス運行委託業務	3/31	宗谷輸送(株)	4,798,080円	4,793,250円	99.9%	歌内、国府、大富地区からの児童生徒、園児、住民の送迎業務	着手完了 平成20年4月1日 平成21年3月31日	2社による見合わせ
スクールバス運行委託業務	3/31	(南)平和ハイヤー	4,455,360円	4,357,500円	97.8%	安川、安川三、佐久、豊里、営地区からの児童生徒、園児の送迎業務	着手完了 平成20年4月1日 平成21年3月31日	2社による見合わせ
中川・佐久簡易水道施設維持管理委託業務	3/31	株中川水道	18,726,750円	18,532,500円	99.0%	中川簡水、佐久簡水施設維持管理一式	着手完了 平成20年4月1日 平成21年3月31日	随意契約
雑用水施設維持管理委託業務	3/31	株中川水道	920,850円	908,250円	98.6%	雑用水施設維持管理一式	着手完了 平成20年4月1日 平成21年3月31日	随意契約
安平志内浄水場ろ過池砂洗浄委託	4/16	株中川水道	2,961,000円	2,887,500円	97.5%	ろ過池 2基2回洗浄	着手完了 平成20年4月17日 平成21年3月31日	随意契約
北団地 2号棟外壁張替工事	4/16	(南)大須賀工務店	9,082,500円	8,820,000円	97.1%	外壁ガルバリウム鋼板張替 1棟6戸	着手竣工 平成20年4月18日 平成20年7月10日	5社による指名競争入札
中央団地(1・2号棟)外壁張替工事	4/16	天塩川工業(株)	5,726,700円	5,565,000円	97.2%	外壁サイディング張替、屋根修繕 2棟4戸	着手竣工 平成20年4月21日 平成20年6月30日	5社による指名競争入札
中川・佐久簡易水道量水器取替工事	4/16	株中川水道	8,299,200円	7,770,000円	93.6%	φ13～98箇所、φ20～17箇所、 φ25～4箇所、φ50～1箇所	着手竣工 平成20年4月18日 平成20年10月31日	2社による見合わせ
住民バス購入事業	4/16	旭川トヨタ自動車(株)	5,885,600円	4,810,000円	81.7%	住民バスの老朽化による更新 マイクロバスの購入	納品 平成20年6月30日	3社による指名競争入札
ひばり団地公営住宅(12・13号棟)屋根葺替工事	4/23	(南)小川工業	1,897,350円	1,848,000円	97.4%	屋根葺替 2棟8戸	着手竣工 平成20年4月24日 平成20年6月30日	随意契約
教員住宅新築実施設計委託業務	4/23	株柴滝建築設計事務所	2,174,550円	2,100,000円	96.6%	R C造 1棟4戸実施設計	着手完了 平成20年4月24日 平成20年6月30日	5社による指名競争入札
教員住宅新築地質調査委託業務	4/23	アースコンサルタント(株)	1,991,850円	1,890,000円	94.9%	φ66 ボーリング調査40M	着手完了 平成20年4月24日 平成20年6月30日	5社による指名競争入札
森林公園及び見晴公園維持管理委託業務	4/23	株佐藤工建	4,698,750円	4,672,500円	99.4%	森林公園、見晴公園 維持管理一式	着手完了 平成20年4月24日 平成20年12月15日	3社による指名競争入札
社会体育施設維持管理委託業務	4/23	株佐藤工建	4,340,700円	4,326,000円	99.7%	野球場、トレセン周辺環境整備 (冬囲い、草刈り剪定等)	着手完了 平成20年4月24日 平成20年12月15日	3社による指名競争入札
町営牧場隔障物維持管理委託業務(4群)	4/23	(南)加藤造園	1,722,000円	1,680,000円	97.6%	隔障物維持管理委託 外柵 27,663m 内柵627m	着手完了 平成20年4月24日 平成20年5月23日	6社による指名競争入札
町営牧場隔障物維持管理委託業務(1群)	4/23	(南)佐藤組	1,294,650円	1,260,000円	97.3%	隔障物維持管理委託 外柵 20,193m 内柵 1,146m	着手完了 平成20年4月24日 平成20年5月23日	6社による指名競争入札
町営牧場隔障物維持管理委託業務(2群)	4/23	吉川組	981,750円	945,000円	96.3%	隔障物維持管理委託 外柵 15,359m 内柵853m	着手完了 平成20年4月24日 平成20年5月23日	6社による指名競争入札
浄化槽事業調査設計委託業務	4/30	パブリックコンサルタント(株)	1,426,950円	1,281,000円	89.8%	浄化槽測量調査設計11戸	着手完了 平成20年5月1日 平成20年6月30日	3社による指名競争入札
職員住宅改修工事	4/30	(南)大須賀工務店	3,952,200円	3,832,500円	97.0%	浴室改修、外壁サイディング張替 2棟2戸	着手竣工 平成20年5月1日 平成20年6月25日	5社による指名競争入札
つつじ荘物置新設工事	4/30	天塩川工業(株)	1,740,900円	1,680,000円	96.5%	物置新設 2棟8戸	着手竣工 平成20年5月1日 平成20年5月28日	5社による指名競争入札
中川町幼児センタートイレ改修工事	4/30	株中川水道	1,331,400円	1,291,500円	97.0%	児童用洋式トイレ2箇所、 幼児用洋式トイレ1箇所	着手竣工 平成20年5月1日 平成20年6月9日	4社による指名競争入札
町職員住宅階段鉄部塗装工事	4/30	今野塗装店	1,393,350円	1,365,000円	98.0%	つつじ荘、単身者住宅、鉄部塗装一式	着手竣工 平成20年5月1日 平成20年5月28日	随意契約

保健だより

【今月のテーマ】

中川町に多い高血圧について

中川町で一番多くの町民が治療している病気、それは高血圧です。

平成19年5月の国保の高血圧の治療状況をグラフにしました。

男性では50歳代から血圧治療者が増え、75歳以上になると急激に治療者が増えています。女性の場合、50歳代に治療者が急増し、その後徐々に増えていっています。男女ともに、75歳以上になると、7割の方が服薬しています。

男性は血圧要注意！

全国の高血圧の状況をみると、男性は、女性より若いうちから血圧が高くなっています。

しかし、中川町国保の高血圧治療では、若いうちは男性の治療者が少ない状況です。

仕事が忙しい・または自覚症状がないなどの理由で、血圧が高くても、放置していませんか？気がつかないうちに、動脈硬化が進行し脳血管疾患や心疾患・腎不全の予備群になっていませんか？

高血圧の治療

①食生活と運動による治療（生活習慣の改善）

食生活では、野菜や果物・乳製品の摂取し、塩分を減らし、コレステロールや飽和脂肪酸を多く含む動物性脂肪は少なくします。運動は、話ながらできるウォーキングのような『有酸素運動』が効果的です。太っている場合は、食事や運動などで適正体重に近づけることも大切です。

②薬物による治療

一定期間生活習慣の改善に取り組んでも効果がない場合は、薬物療法が必要です。

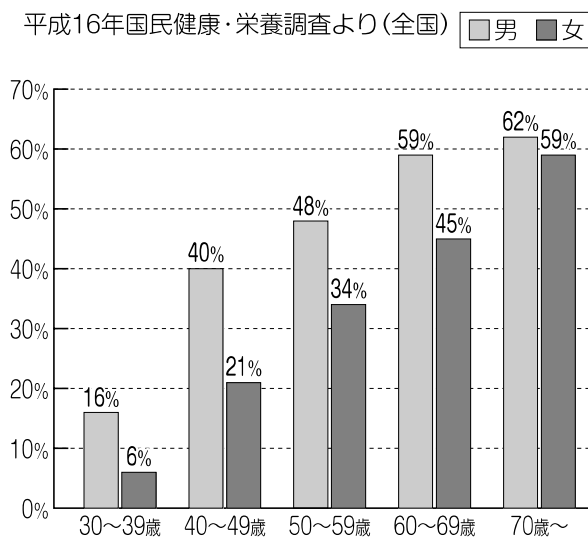
降圧の目標は、高齢者の場合は、収縮期血圧140未満／拡張期血圧90未満で、若い人は収縮期血圧130未満／拡張期血圧85未満です。

なお、収縮期血圧180以上／拡張期血圧110以上は、どちらかでもあてはまれば、直ちに服薬治療が必要です。



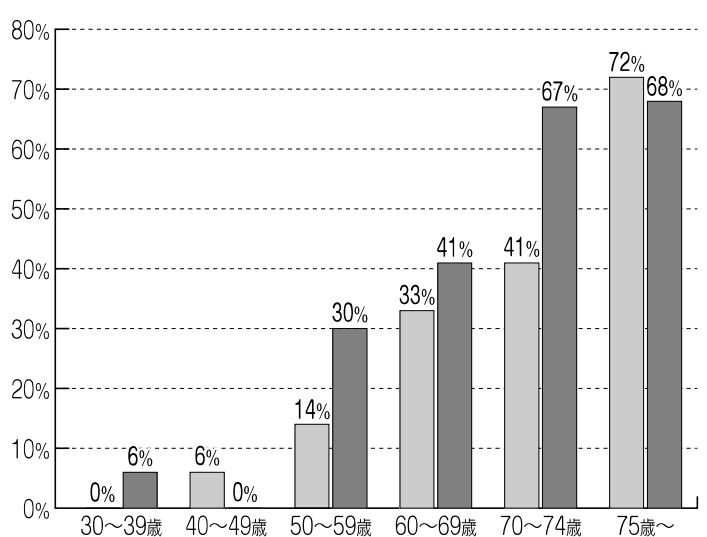
加齢と性別も高血圧に関係している

平成16年国民健康・栄養調査より(全国)



中川町国保加入者の高血圧治療割合

■男 ■女



お問い合わせ先 しあわせ 住民課幸福推進室 保健師 17-2813 (内線284・286)

まちの ご長寿さん & 赤ちゃん

米寿おめでとうございます。



喜寿おめでとうございます。



保・健・掲・示・板

個 対象者に個人通知します。

【お問い合わせ】^{しあわせ}幸福推進室 保健師 1 7-2813(内線284・286)



乳幼児健診

個

- ◆日時=6月4日(水)
12:45~13:00
- ◆場所=保健センター
- ◆持ち物=母子手帳・問診票



貯筋体操教室

- ◆内容=筋力向上の体操
- ◆対象=おおむね65歳以上
- ◆日時・場所
6月6日(金)
・大富二会館11:00~12:00
・保健センター13:30~14:45
6月19日(木)
・佐久伝承館10:30~11:45
・5区会館13:30~14:45
6月20日(金)
・4区会館10:30~11:45
・保健センター13:30~14:45
- ◆動きやすい服装でお越しください



DPT 予防接種

個

- ◆対象=3ヶ月以上の乳幼児
- ◆日時=6月4日(水)
10:45~11:00
- ◆場所=診療所
- ◆持ち物=母子手帳・予診票



BCG 予防接種

個

- ◆対象=3ヶ月から5ヶ月の乳児
- ◆日時=6月4日(水)
13:30~14:30
- ◆場所=診療所
- ◆持ち物=母子手帳・予診票



ポンピラアクア リズイング健康相談

- ◆内容=血圧測定・健康相談
- ◆日時=6月10日(火)
13:30~14:30
- ◆場所=ポンピラアクアリズイング2階休憩室

こんにちは 中川町地域子育て支援センター「まめちょ」です

暖かい春の風が吹き、桜の花が咲き、いつもの年よりも早い春の訪れを感じましたが、その後冷たい風が吹くことが多く、激しい気温の変化に体調を崩してしまう方もいるのではないのでしょうか？

健康管理に気をつけて気持ちの良い季節を迎えたいですね。

「まめちょ」の園庭の遊具も使えるようになり、子ども達はお天気の良い日には外遊びを楽しんでいます。地域の方々も「どんなことをしているのかな？」と気軽に遊びに来てください。お待ちしております。

中川町地域子育て支援センター
「まめちょ」 児童センター内
(旧幼稚園)

TEL/FAX 7-2022

担当: 古川真裕美

《6月の活動予定》

場 所	内 容
5日(木) 児童センター	あそびの広場 10:00~11:30 「簡単おもちゃと小物作り」 (1歳半までのお子さんを持つ家庭と妊婦さん対象)
10日(火) 幼児センター	幼児センター開放 9:30~11:30
11日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00~12:00 「親子料理」
18日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00~12:00 「制作あそび」
22日(日) トレーニングセンター	幼児センター運動会 9:15~11:15 見に来てください。お待ちしております。
25日(水) 児童センター	あそびの広場 10:15~12:00 「森林公園であそぼう」 (森林公園10:15集合。雨天の場合は室内で遊びます)
遊び場開放	月・火 10:00~12:00 13:00~16:00 金 10:00~12:00
場 所	児童センター (旧幼稚園)
今月の開放日	2日・3日・9日・13日・16日・17日・20日・23日・ 24日・27日・30日 *都合により変更になることがあります。ご了承ください。

中川消防支署からのお知らせ

危険物安全週間のお知らせ

毎年六月の第二週を「危険物安全週間」とし危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しているところであり、今年も六月八日から六月十四日までの七日間「安全へ確かなスマッシュ保守点検」を推進標語とし、広報、啓発活動をはじめ危険物施設の立入検査を実施致します。

今後とも災害の無い町づくりを呼び掛けていきますので、皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

消防ホームページの利用

上川北部消防事務組合では平成十九年からホームページを開設し、消防業務の推進と地域住民への広報を実施しています。ホームページ上には次の内容を掲載していますので、必要に応じてご利用して頂ければ幸いです。

- ①上川北部消防事務組合の紹介及び例規集
- ②上川北部管内の火災・救急出動統計
- ③危険物取扱者・消防設備士に係る試験及び講習案内
- ④防火対象物、危険物施設の各種届出様式
- ⑤電化製品等の自主回収のお知らせ
- ⑥AED（自動体外式除細動器）の設置場所
- ⑦事故防止対策

★下記のように検索して下さい。

上川北部消防事務組合消防本部

検索

<http://www.kh119.jp/honbu/index.html>



火災・救急
出動件数

火災出動 1件
救急出動 17件

平成20年4月30日現在



駐在所からのお知らせ



◎夏季の山岳遭難事故防止 ～山登り 体力・技量を考えて～

これからの時期、山の雪解けとともに登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。

山岳遭難事故を防ぐために、次の点に注意しましょう。

◆登山は十分な装備とゆとりのある計画を立て、自分の体力や技量に合わせた登山に心がけましょう。

◆経験のあるリーダーのもと、複数での登山に努め、単独での登山は控えましょう。

◆入山前に必ず気象状況を確認し、天候が悪化しそうな場合は、無理をせず、安全に下山できる範囲で楽しみましょう。

◆ヒグマ出没情報に気をつけるとともに、熊との遭遇を避けるために、入山の際にはラジオや鈴などの音を鳴らしましょう。

◆登山計画書はあなたの生命を守るツールです。入山前に最寄の警察署や交番、駐在所に提出しましょう。また、家族や職場にも登山計画書の写しを渡しておきましょう。

来日外国人犯罪対策及び不法滞在・不法就労防止のためのご理解とご協力をお願い

～忍び寄る犯罪組織の国際化～

来日外国人による犯罪検挙率は、10年前の1.5倍で、その約半数は不法滞在者が占めています。また近年、来日外国人犯罪の組織化が進むとともに、犯罪も首都圏から地方に拡散しています。北海道においても暴力団と来日外国人等による犯罪が深刻化しています。国際化社会の発展を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民皆さんの協力が欠かせません。どんな小さなことでも構いません。おかしいな?と思ったら、警察に通報してください。

交通安全一口メモ

自転車の歩道通行可に

●これまで、自転車は「自転車の歩道通行可を意味する標識等がある場合」にのみ、歩道を通行できましたが、道路交通法の改正により：①「歩道通行可」の標識等があるとき

②児童や幼児など政令で定める者が運転するとき

③車道または歩道の状況に照らして、やむを得ないと認められるとき（車道通行が危険な場合）のいずれかに該当する場合に限り歩道を通行できることとなりました。

●なお「自転車は車道通行が原則」であることに変わりはありません。歩道を通行する場合は、歩行者や他の自転車との安全に十分注意しましょう。

●児童・幼児の自転車乗車時にはヘルメットを着用させましょう。

ありがとうございます
ご協力します

町に寄付

●離町に際して
神山 清一 様

社会福祉協議会に寄付

●母（マサエ様）死去に際して 藤森 昇一 様
●夫（幸利様）死去に際して 田中 キヨ 様

社会福祉協議会に寄贈

季節のものを含めて次の方から「志」
匿名（1名） 様

一心苑に寄贈

季節のものを含めて次の方から「志」
ウエムラグリーン農産物 様

中川婦人部 様
若山 弘 様
匿名（2名） 様

謹んでお悔やみ
申し上げます

中川 藤森マサエ様（94歳）
中川 田中 幸利様（82歳）
大富 土田てるみ様（97歳）

くまの豆知識

テーマ 多重債務について②

おしえて！クレジット

現金が手元になくても、簡単に買
い物ができてしまうクレジット。

でも、計画性の無い買い物仕方
などで返済が滞り、多重債務の原因
になる場合もあると言われています。
皆さんは、クレジットのこと、ど
こまでご存知ですか？

◆「クレジット」の意味 ですか？

広い意味で「クレジット」とは「消
費者信用」ということで、自分の「信
用」をもとに、後払いすることを約
束して商品やサービスを購入したり
（販売信用）、現金を借りたり（消費
者金融）できるシステムのことです。
このうち、一般的に、商品などを後
払いで購入することができる「販売
信用」は「クレジット」、キャッシング
などで、お金を借りることができ
る「消費者金融」は「ローン」と言
われています。

◆「クレジット」の代金支払い方法 は？

クレジットカードは、月に一度あ
らかじめ決められた締切日までの利

用代金を、支払い日に決済するのが
特徴となっています。

支払い方法や回数により、主に次
のようなものがあります。

・翌月一括（1回）払い
・翌月に一回で返済、通常は手数料
がかかりません。

・ボーナス一括（1回）払い
・商品等を購入した翌ボーナス時期
に一回で返済、通常は手数料はか
かりません。

・分割払い
・支払回数、月々に支払う金額を決
めて返済、支払回数等に応じた手
数料がかかります。

・リボルビング払い（リボ払い）※
支払う金額は、商品等の購入代金
と手数料の合計金額と考えておき
ましょう。このとき、支払回数が
多くなればなるほど、返済期間が
長くなり、手数料も増え、支払う
金額が多くなりますから、計画的
な利用をこころがけましょう。

※リボルビング払い（リボ払い）と
は……
あらかじめ、月々に支払う金額を

決め、支払総額の増減にかかわらず
ほぼ一定の金額で返すものです。一
回の返済額を小額で抑えることがで
き、月々の負担を軽くすることがで
きますが、返済途中であらたに買い
物をすると、支払い総回数や支払総
額がわかりにくくなることから、計
画的な利用が必要です。

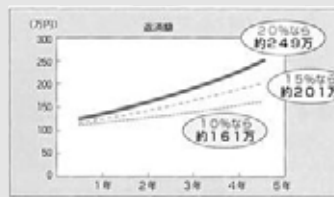


◆「クレジットカード」でお金が借 りられる？

クレジットカードを発行する「信
販会社」や「販売店」が、「消費者」
に対し、直接融資（キャッシング）
をするサービスを行っているところ
もあります。

定められた限度額ならばATMな
どで簡単に融資が受けられるよう
になっていますが、
手軽に借
りられる
からこそ、
利息を含
めた支払
い総額を
計算し、
確実な返
す

たとえば、100万円を借りると...



済計画を立てて利用する必要があります。



◆「クレジット」を利用するための 5ヶ条

1. 返済計画をたてましょう
・利用しすぎいませんか？利用し
た分を返す「返済計画」をたて、
本当に必要な物かどうか、もう一
度考えましょう。
2. クレジットカード申込書、会員
規約、個品方式のクレジット申込書、
カード利用の伝票などの控えは大切
に保管しましょう
・全ての書類に目を通し、契約内容
を確認した上、返済が完了するま
で保管しましょう。信販会社から
送られてくる利用明細書は、内容
を保管している伝票と照合し、身
覚えのない内容は、すぐに信販会
社に確認しましょう。インターネ
ットでの買い物に利用する場合は、
サイトのセキュリティを確認し、
利用画面のコピーなどを保存して
おきましょう。
3. カードはきちんと管理しまし
ょう
・不必要なカードは、持たないよう
にしましょう。盗難・紛失した場
合は、すぐに警察と信販会社に届
出しましょう。
・カードをスキミング（カードの磁

気情報などを盗み出すこと）され
ないように気をつけましょう。
・万が一、不正にカードを使われた
被害は、原則としてクレジット会
社が負担しますが、管理ができて
いなかった場合、自分の責任とな
ることもあります。

・電子マネー（携帯電話での利用も
含め）の一部にはクレジット機能
が搭載されているものもあります
ので、カードと同様に取り扱いま
しょう。

4. 名義やクレジットカードの貸し
借りはやめましょう
・申し込みをした名義本人に対する
「信用」をもとに、立替払い契約
が成立しているので、支払い義務
も名義本人に生じることになりま
す。

5. クレジットの利用は「借金」と
いうことを認識しましょう
・支払いが後払いになっているだけ
です。特に借金返済のために、キ
ャッシングを利用するのは絶対に
やめましょう。多重債務に陥る危
険性があります。借りる前に各相
談機関に相談しましょう。

※消費生活問題は随時ご相談を受け
付けています。なお、ご相談者の
秘密は厳守します。

【ご相談・お問い合わせ先】

- ・役場総務課総務町政室
17-2811（内線345）
- ・上川支庁環境生活課道民生活係
消費生活相談推進員
10166-49-4089
（推進員直通）

7月「不正軽油防止 強化月間」です

上川支庁では、公共工事現場のほか、会社等を訪問してダンブ等の燃料採取調査を実施します。

また、ガソリンスタンドや燃料店を訪問し、不審な配送が行われていないか確認調査も実施します。

不正軽油は、悪質な脱税行為というだけでなく、環境汚染などさまざまな被害をもたらす重大な犯罪です。

「売らない」「買わない」「使わない」をスローガンに不正軽油の撲滅に向けた取締りを一層強化します。

不正軽油を追放するため、次のような情報について皆様のご協力をお願いします。

●ダンブ・トラックの燃料に灯油や重油を使っている。

●倉庫や納屋など、不審な場所にタンクローリーが入入している。

●不正軽油ストップ「一〇番」
70120-9711-191

●お問い合わせ先
上川支庁地域振興部課税課間税係
10166-46-5929

●ご存知ですか？
家庭裁判所の「家事手続案内」

家庭裁判所の窓口では、家庭裁判所の手続を利用しやすいものとするために、「家事手続案内」を行っています。

例えば……
●夫婦間や子どもに関する問題
●離婚の調停をするにはどのような手続をとればいいのか
●子どもの親権や養育費について話し合うために、家庭裁判所の手続を利用できるか

●成年後見制度に関する問題
●身内の認知症が進行しているため、成年後見制度を利用したいがどうすればよいのか

●相続に関する問題
●遺言書に関する手続についてどのようになればよいのか

こんなときに、家庭裁判所の「家事手続案内」では、家庭内や親族間の問題解決のために、家庭裁判所の手続を利用できるかどうか、利用するに際して準備すべき書類、申立て後の手続の流れなどについて説明・案内を行っています。

詳しくは
・「法テラス」コールセンター
10570-078374

※平日午前9時から午後9時まで（土曜日午前9時から午後5時まで）
※固定電話であれば、全国どこからでも3分85円（税別）で通話できます。

※PHSやIP電話からは
103-6745-5600
・裁判所ウェブサイト
<http://www.courts.go.jp/>

・家事手続情報サービス（家庭裁判所の家事事件の手続に関する情報を、音声又はファクシミリで24時間年中無休でご案内しています）
10570-031840

※ご利用には1分10円（税別）の通話料金がかかります（全国共通）
※ファクシミリをご利用できる方は、あらかじめコード一覧表を取り出して利用すると便利です

●お問い合わせ先
旭川地方裁判所事務局総務課庶務係
10166-51-6255

●特別遺族給付金の請求に
関する大切なお知らせ
◆石綿による疾病の補償・救済について
石綿を吸い込んだことにより発症する中皮腫や肺がんなどの疾病は、石綿を吸い込んでから発症するまでに非常に長い期間がかかることから、労働者の方が仕事により石綿を吸い込み病になっても、病気の原因が仕事にあったことを、医師も本人も気づきにくかったという状況がありました。

この結果、労働者の遺族の方の中には、労災保険給付を請求する権利を時

効により失っている方もいます。

このようなことから、平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」（以下「石綿救済法」といいます。）が施行され、平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対しては特別遺族給付金が支給されています。

この特別遺族給付金は、石綿救済法施行後3年以内に請求しなければならず、平成21年3月27日が請求期限となっております。それ以降は請求することができませんのでご注意ください。

お心当たりのある方は、早急に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までお問い合わせください。

◆こんなときは……？

どのような仕事で石綿を吸い込む危険があるか、お知りになりたいときは、最寄りの労働基準監督署あるいは労働局にお問い合わせください。また、厚生労働省のホームページにも写真入りの解説が掲載されていますので、ご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/roudousya2/index.html>

また、石綿による病気について、その原因が仕事によるものなのか、仕事以外によるものなのか分からない場合には、特別遺族給付金の請求と救済給付の申請、あるいは労災保険給付の請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

なお、特別遺族給付金についてよくあるご質問を厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/izoku/index.html>）にまとめていますので、ご参照ください。

◆各種制度のお問い合わせ先
特別遺族給付金や労災保険制度については、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署へ、また、これらの対象とならない方への救済給付については、独立行政法人環境再生保全機構（0120-389-931）までお問い合わせください。

北海道労働局 労災補償課
1011-709-2311

◆北海道福祉のまちづくり条例に係る各種施策について
北海道では、平成10年4月施行の「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき、障がいのある人やお年寄り、赤ちゃんを連れた人など、だれもが気軽に町に出かけ、建物や道路、公園などを安心して快適に利用することができるよう「福祉のまちづくり」を進めてきました。

平成20年度も道では、「北海道福祉のまちづくりコンクール」、「福祉環境アドバイザー派遣事業」、「北海道福祉のまちづくり資金貸付制度」を実施し、福祉のまちづくりを推進していきます。

◆北海道福祉のまちづくりコンクール
バリアフリー化された建物や障がい者・高齢者を支援する活動等を大募集！自薦・他薦は問いません。

・募集期間：平成20年5月1日（木）～6月20日（金）※当日消印有効

・応募方法：所定の応募用紙に必要事項を記載し、写真、図面などを添付のうえ、郵送又は持参してください。

◆福祉環境アドバイザー派遣事業
・建物のバリアフリー整備や人材の養成など、福祉に関する教育の推進に係る相談等に対して、アドバイザーを派遣し、専門的な指導・助言等を行います。

・アドバイザーの派遣に係る費用は、北海道が負担します。

◆北海道福祉のまちづくり資金貸付制度
・建物のバリアフリー整備に低利で融資します。

・公共的な施設を新築・増改築する民間事業者の方に低利で融資します。

・北海道福祉のまちづくり条例の整備基準に適合するよう出入口の段差解消や自動ドア、エレベーター、車いす使用者用トイレなどの整備を行うことが必要です。

◆お問い合わせ先・応募先

【お問い合わせ先・応募先】
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部福祉局福祉援護課
福祉基盤グループ
1011-231-4111
(内線25-617)
5011-232-4070
Eメールアドレス
hofuku.fukushu@pref.hokkaido.jp

・融資金額：1億円以内（新築は工事費の70%以内、一部改修は整備に要する工事費）

・融資期間及び利率については別途お問い合わせください。

◆お問い合わせ先・応募先
【お問い合わせ先・応募先】
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部福祉局福祉援護課
福祉基盤グループ
1011-231-4111
(内線25-617)
5011-232-4070
Eメールアドレス
hofuku.fukushu@pref.hokkaido.jp

・融資金額：1億円以内（新築は工事費の70%以内、一部改修は整備に要する工事費）

・融資期間及び利率については別途お問い合わせください。

◆お問い合わせ先・応募先
【お問い合わせ先・応募先】
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部福祉局福祉援護課
福祉基盤グループ
1011-231-4111
(内線25-617)
5011-232-4070
Eメールアドレス
hofuku.fukushu@pref.hokkaido.jp

・融資金額：1億円以内（新築は工事費の70%以内、一部改修は整備に要する工事費）

・融資期間及び利率については別途お問い合わせください。

◆お問い合わせ先・応募先
【お問い合わせ先・応募先】
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部福祉局福祉援護課
福祉基盤グループ
1011-231-4111
(内線25-617)
5011-232-4070
Eメールアドレス
hofuku.fukushu@pref.hokkaido.jp

・融資金額：1億円以内（新築は工事費の70%以内、一部改修は整備に要する工事費）

・融資期間及び利率については別途お問い合わせください。

◆お問い合わせ先・応募先
【お問い合わせ先・応募先】
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部福祉局福祉援護課
福祉基盤グループ
1011-231-4111
(内線25-617)
5011-232-4070
Eメールアドレス
hofuku.fukushu@pref.hokkaido.jp

・融資金額：1億円以内（新築は工事費の70%以内、一部改修は整備に要する工事費）

・融資期間及び利率については別途お問い合わせください。

◆お問い合わせ先・応募先
【お問い合わせ先・応募先】
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部福祉局福祉援護課
福祉基盤グループ
1011-231-4111
(内線25-617)
5011-232-4070
Eメールアドレス
hofuku.fukushu@pref.hokkaido.jp



「月のいろは
さらなり」
井口ひろみ 著

母につれられ、田舎の古びた庵にやってきた悟が出会ったのは……。世間から取り残された「異界」で出会った少年たちの、決して忘れられない夏を描く青春ミステリ。



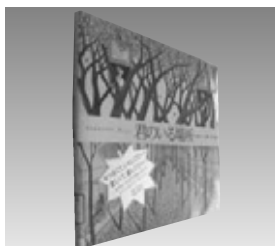
「種を蒔く日々」
秋山ちえ子 著

90歳になっても現役の放送を続けている秋山ちえ子。その生き方とともに、ラジオ生活60年、人との出会い、伝えておきたいこと、様々な思い出などを、知られざるエピソードを織り込んで綴る書き下ろしエッセイ。



「奇跡 失くした言葉が
取り戻せた！」
沼尾ひろ子 著

42歳の若さで脳梗塞に倒れたナレーターの著者。一命をとりとめたものの、言語中枢をつかさどる左脳を患い、失語症に。発症から復帰までの記録に、家族や担当医のコメントを交えたりアル・ドキュメント。



「君のいる場所」
宝迫典子 著・絵

同じようにくりかえされる毎日。ときに、やりきれなさがつる。どこへいけばいいのか……なにをすればいいのか……街には人があふれているのに……孤独……そんな中で、ふたりは出会った。

議会・各種委員会の開催状況

4月23日 農業委員会総会
5月1日 教育委員会議
5月19日 第3回臨時町議会

まちな文芸

〔短歌〕

海沿いのバス停で待つ人々のめぐりにうす緑の風吹く
ペガサスのつばさならずや陽を指して空へはばたけ回転木馬
五十嵐仁美

筋力を鍛えんと脚を持ちあげて仰ぎみる空に鳥よぎりぬ
買出しは隣の町へ三十五キロ苗あり土ありねじ釘揃う
小林 淑子

吃水線深く沈めて帰港せし漁船迎へるカモメ幾群
川沿いに馬で行きたし神路とう美しき名の集落跡へ
千葉 征子

徐行して警笛ならず特急列車鹿の飛び出す夜の宗谷路
オートバイで旭川迄の旅をする行き交ふ人の声援受けて
原 正久

〔俳句〕
水音を峡にひろげて雪解川
千葉 征子

ひとときの夢の行方や花筏
古市 和子

日頃のできごとや風景・季節に感じたこと
と思ったことを短歌で一首または、俳句で
一句詠んでみませんか。
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっ
しゃいましたら、お気軽にご参加ください。

短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先(どちらも) 古市和子さん
17-2850

天塩川だより

～近隣のまちな情報をお届けします～

「不思議を体験 でんじろう先生のサイエンスショー」

美深町

と き 6月1日(日) 開場18:00 開演18:30

ところ 美深町文化会館COM100

内 容 都立高校教諭を勤めた後、広く科学の楽しさを伝える仕事を目指し、1996年
独立。現在サイエンスショープロデューサーとして、科学実験等の企画・開発、各地
でのサイエンスショーや実験教室、各種テレビ番組・雑誌の企画・監修・出演など、
さまざまな分野、媒体で幅広く活躍中。親子そろってのご来場をお待ちしています。

前 売 大人2,000円 中学生以下1,000円

当 日 大人2,500円 中学生以下1,500円

【お問い合わせ先】美深町文化会館COM100 1 01656-2-1744

主 催 COM100文化ホール自主事業実行委員会

「全日本モトクロス選手権シリーズ 第6戦北海道大会」

和寒町

と き 7月5日(土)～6日(日)

ところ わっさむサーキット

内 容 国内の国際A級・B級のトップ選手たちが、ズラリと顔を揃えるモーターフ
ァン必見の大会です。バイクを華麗にあやつるテクニックと、スリルあふれるレー
ス展開は、モトクロスならではの。全日本選手権はモトクロス最高峰の大会で、道内
では和寒町でしか見ることができませんので、是非この機会にご友人・ご家族連れ
で観戦してみませんか？

入場料 前売券2,000円 当日券2,500円予定(2日間入場できます)

【お問い合わせ先】和寒町役場産業振興課 1 0165-32-2421

オートショップサイトウ 1 0165-32-4166

(上川北部地区広域市町村圏振興協議会)

飲酒運転追放キャンペーン



児童交通安全指導員委嘱



行事やイベント、身近な話題をご紹介します。

春の交通安全運動が実施されました。

厳しかった冬が終わり、春の開放感から、スピード超過や交通ルール違反といった「気のゆるみがち」な時期であることから、美深警察署や町交通安全指導員など関係各位のご協力の下、様々な交通安全運動に取り組みました。今年は「飲酒運転追放キャンペーン」実施を皮切りに、子供達の痛ましい事故をなくすための青空教室、児童自らが交通安全について積極的に活動してもらう趣旨から、「児童交通安全指導員」の委嘱などをはじめとした各種運動を行いました。

中央小学校交通安全青空教室



歌内国府自警団創立50周年記念式典

歌内国府自警団（大見孝夫団長）がこのほど創立50周年を迎え、記念式典が開催されました。

来賓として出席した亀井町長は、「地域の安全・安心を自らの手で守ってこられたこれまでの活動と団員各位のご尽力、それを支えたご家族に心から感謝と敬意を表します」と祝辞を述べられました。引き続き開催された祝賀会では、団活動の歴史や思い出話、これからの活動の抱負などが話題となり、団員の皆さんは50周年を契機に、今後より一層充実した活動とするための決意を新たにしていました。

まめちょあそびの広場 「のいちごよみきかせ」

地域子育て支援センター「まめちょ」で町内の絵本読み聞かせボランティアサークル「のいちご」（宮川美智子会長）による「よみきかせ会」が行われ、参加した親子は、物語を臨場感いっぱいに表示するメンバーの読み聞かせに楽しそうに聞き入っていました。



道の駅なかがわ「おしらせ道ねっと」協定書手交式

道の駅なかがわに設置している清涼飲料水の電光掲示板付き自動販売機を活用した情報提供事業「おしらせ道ねっと」運用について、北海道コカ・コーラボトリング（株）、北海道開発局旭川開発建設部との協定書手交式が行われました。「おしらせ道ねっと」は、道路情報をはじめ、地域やイベントの情報を自動販売機の電光掲示板に表示するほか、災害時には緊急災害情報の表示に切り替えると共に清涼飲料水を無料で提供するもので、道の駅に立ち寄るドライバーなどに安全・安心感と地域PR効果が期待されるものです。



中川町「安全・安心」パレード

「あいさつ・みまもり・たすけあい」をキーワードに、身近な住民生活における防犯等の意識高揚をアピールしようと、町内各事業所や美深警察署などが参加し、中川町「安全・安心」パレードが行われました。



教育・文化・スポーツの情報は、
生涯学習だより「大志」をごらんください。

『川端さん 100歳のお祝い』

川端ヨシさん（一心苑）が4月8日に「満100歳」を迎えられ、町から御祝が送られました。



『永年の功績により 表彰状が贈呈されました』

4月22日

・中川町表彰条例に
基づく団体表彰
歌内国府自警団様
（団長 大見孝夫様）



映画ロケが中川にやってきた

4月12日から14日、旧佐久小学校を中心に、映画「感染列島(仮)」(監督 瀬々敬久 2009年1月全国劇場公開予定)のロケーション撮影が行われました。

撮影には瀬々監督をはじめ、主演の妻夫木聡さん、壇れいさんなど出演者や、カメラや美術などのスタッフ総勢60名が中川入りしました。

12日は、150人の町民の皆さんがエキストラ俳優として、医療スタッフや患者役などに扮し、緊張感と熱のこもった演技を披露。瀬々監督は「エキストラの皆さんのガンバリで、リアルで迫力のある“画”が撮れました。大勢の町民の皆さんにご協力いただいたことを感謝します。」と大絶賛でした。

今回の映画ロケは、エキストラでご協力いただいた皆さんのほかにも、スタッフなどへの料理を作ってくださった中川婦人会の皆さんや機材等の貸し出しにご協力いただいた町内の各事業所など、多くの皆さんのご協力によって無事に成功することができました。ご協力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。



6月1日S 7月12日 まちのカレンダー

(行事日程・場所は変更になる場合があります。)

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
6/1 ・中央小学校第35回大運動会	2 ・中央小学校振替休業日	3 ・中央小学校振替休業日	4 ・乳幼児健診 【保セ】12:45～13:00 ・DPT予防接種 【診】10:45～11:00 ・BCG予防接種 【診】13:30～14:30	5 ・まめちょあそびの広場「簡単おもちゃと小物作り」 【児セ】10:00～11:30	6 ・貯筋体操教室 【大富2】11:00～12:00 【保セ】13:30～14:45 ・図書室おはなしあそび	7 ・図書室 小学生おはなし会
8	9	10 ・幼児センター開放日 9:30～11:30 ・ボンピラアクアリズィング健康相談 13:30～14:30	11 ・まめちょあそびの広場「親子料理」 【児セ】10:00～12:00	12	13 ・町内会・自治会文書配布日 ・生涯学習だより「大志」6月号発行予定 ・図書室おはなしあそび	14 ・第7回北海道14支庁パークゴルフ大会(15日まで)
15	16	17	18 ・まめちょあそびの広場「制作あそび」 【児セ】10:00～12:00 ・ふれあい昼食会 【山セ】11:00～	19 ・貯筋体操教室 【伝承】10:30～11:45 【5区】13:30～14:45	20 ・貯筋体操教室 【4区】10:30～11:45 【保セ】13:30～14:45 ・図書室おはなしあそび	21
22 ・幼児センター運動会 9:15～11:15 ・第11回北電杯パークゴルフ大会	23	24	25 ・まめちょあそびの広場「森林公園であそぼう」 10:15～12:00(森林公園集合:雨天は【児セ】)	26	27 ・町内会・自治会文書配布日 ・広報なかがわ7月号発行予定	28
29	30	7/1	2 ・1歳6ヶ月・3歳児健診 【保セ】12:45～13:00 ・DPT予防接種 【診】10:45～11:00 ・BCG予防接種 【診】13:30～14:30	3	4 ・貯筋体操教室 【営2】10:30～11:45 【保セ】13:30～14:45	5
6	7	8 ・ボンピラアクアリズィング健康相談 13:30～14:30	9	10	11	12

日	月	火	水	木	金	土
休み	資源ごみ 紙おむつ	生ごみ	一般ごみ	農村地区	生ごみ	休み

※町立診療所では月・火・木・金曜日は1日診療(水曜日は午前中のみ診療:第1・第4水曜日、第3木曜日午後はサテライト事業の特定科目を診療)。

※町立歯科診療所では月～金曜日は1日診療。

※場所の表示は以下のとおり省略しています。

【山セ】=山村開発センター 【保セ】=保健センター 【佐公】=佐久地区公民館 【トレ】=農業者トレーニングセンター
 【幼セ】=幼児センター 【児セ】=児童センター 【エコ】=エコミュージアムセンター 【診】=町立診療所
 【歯】=町立歯科診療所 【パ】=パークゴルフ場 【プ】=町民プール 【1区】=1区会館 【2区】=2区会館
 【4区】=4区会館 【5区】=5区会館 【営1】=営一会館 【営2】=営二会館 【大富2】=大富二会館
 【伝承】=佐久ふるさと伝承館 【ぬ】=ぬくもり 【ナポ】=ナポートパーク

- 広報なかがわ
7月号は6月27日(金)発行予定です
- 生涯学習だより
大志6月号は6月13日(金)発行予定です



発行 中川町 編集 (株) 国 境

町の人口

(4月30日現在)

人 口	1,940人 (+4)
男	952人 (+5)
女	988人 (-1)
世 帯 数	926戸 (+12)

()は前月末との差を示します。

今月の表紙



今月の表紙は、町内のアマチュアカメラマングループ「フォトクラブ なかがわ」所属の村田孝文さんの作品「安平志内川風景」です。安平志内川の上流部の共和地区にある、白亜紀の海底温泉の化石を中心に据えたこの作品について村田さんは「『岩』のような“大きな化石”がお気に入りです。見ていて飽きない味わい深い趣があります。」と語っていました。

